

秋名川水系河川整備基本方針

平成 26 年 12 月

鹿 児 島 県

秋名川水系河川整備基本方針

目次

| | |
|---|---|
| 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 | 1 |
| (1) 河川及び流域の概要 | 1 |
| (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 | 3 |
| 1) 洪水，津波，高潮等による災害の発生の防止 または軽減に関する事項 | 3 |
| 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項 | 3 |
| 3) 河川の維持管理に関する事項 | 4 |
| 2. 河川の整備の基本となるべき事項 | 4 |
| (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 | 4 |
| (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 | 4 |
| (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項 | 5 |
| (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項 | 5 |

(参考図)

秋名川水系概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の概要

秋名川^{あきながわ}は、沖縄県と鹿児島県本土のほぼ中間の洋上に浮かぶ奄美大島^{あまみ おおしま}の北部に位置し、その源を龍郷町^{たつごう}と奄美市にまたがる本茶峠^{ほんちやとうげ}に発し、山田川^{やまだがわ}を合わせ東シナ海^{ひがし かい}に注ぐ、流域面積 11.6km²、幹川流路延長 6.4km の二級河川である。

秋名川流域付近の気温は年平均 21.8℃で、冬季の 1, 2 月でも月平均 14℃以上である。年平均降雨量は概ね 2,800 mm 程度であり、全国平均の約 1.7 倍となっている。

流域の地質は、古生代から中生代の大勝層の砂岩、頁岩、砂岩頁岩互層などの堆積岩が基盤岩となっている。新生代の粘土、砂、礫層は低地区の川沿いにわずかに見られる。

流域の地形は、標高 300m 程度の中起伏山地や小起伏山地が連なり平坦部は少なく、谷底平野となっている低地部は主に農地に利用されている。流域の土地利用状況は、全体の 91% が山地で占められており、耕地は 7%、宅地は 2% を占める。山林には、亜熱帯常緑広葉樹であるギョクシンカースダジイ群集が広く分布し、リュウキュウマツ群落も見られる。

秋名川の流れる龍郷町秋名集落^{おおしまつむぎ}は、大島紬の代表的な柄「秋名バラ」発祥の地で、古くは「コナハジマ（小さい那覇の意味）」と呼ばれるほど規模の大きい集落であった。また、旧暦 8 月最初の丙（ひのえ）に行われる祭事「平瀬マンカイ^{ひらせ}、ショチョガマ」は、国の重要無形文化財に指定され、毎年多くの見物客が訪れる。

秋名川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示すとおりである。

① 治水の概要

奄美大島は台風の常襲地帯であり、過去幾度となく大きな災害が発生している。秋名川では、平成 22 年 10 月 20 日および平成 23 年 9 月 25 日の集中豪雨において河川が氾濫し甚大な被害が発生した。特に、平成 23 年 9 月 25 日は時間雨量 137mm、連続雨量 607mm の豪雨となり、床上浸水 34 戸、床下浸水 56 戸に及ぶ甚大な被害を受けた。

現在は、越水による護岸被災箇所において護岸復旧などの暫定改修が行われている。

② 利水の概要

秋名川の水利用は、古くから行われており、周辺のかんがい用水として利用されている。なお、秋名川流域においては、近年渇水被害は生じておらず取水に支障を生じたことはない。

③ 自然環境および河川利用状況

奄美大島は、独特の地史を有し、極めて多様で固有性の高い亜熱帯性生態系を有し、多数の希少種の生息・生育地となっている。

中上流部では、ギョクシンカースダジイ群集やリュウキュウマツ群落で構成される山間地の谷あいには存在する田畑の間を蛇行し、河道内には瀬淵や砂州が形成され、砂州上にはチガヤなどの群落が見られる。水域には、ヨロイボウズハゼ、カエルハゼ、アカボウズハゼ、コンテリボウズハゼ、ルリボウズハゼ等の淡水魚類やアマミイシカワガエル、オットンガエル等の両生類が生息し、山付き部などで国の特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギやケナガネズミ等の哺乳類、絶滅が危惧されるオオトラツグミ、ルリカケス、アマミコゲラ等の鳥類など、多種多様な動植物種の生息・生育地となっている。

民家と田畑の間を貫流する下流部では、記念橋上流の井堰より下流は感潮域となっており、河道内にはヨシ群落が分布し、ボラ、ミナミクロダイ、ユゴイなどが生息している。また、希少種であるカバクチカノコガイ、カノコガイ、イガカノコガイ、フネアマガイが確認されている。水田は奄美大島に残された数少ないまとまった規模を有しており、冬季にはセイタカシギやタカブシギといったシギ類等の渡り鳥の中継地となっている。

河川管理用通路が生活道路として兼用されており、地域住民による美化活動が行われている。

水質に関しては、秋名川は環境基準の類型指定はされていないが、BOD値はAA類型（BOD 1.0mg/L以下）相当であり、良好な水質が確保されていると考えられる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

秋名川水系では、平成23年9月の洪水氾濫等による甚大な被害があったことから貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。

また、ルリボウズハゼやアマミノクロウサギ等の希少な種が生息・生育・繁殖している自然豊かな河川環境を保全・継承するとともに、奄美の独特な自然に基づいた流域の歴史や文化の継承と発展を踏まえ、魅力ある川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもとに、河川整備等の現状や河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画に基づき、河川の総合的な保全と利用を図る。

1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては、流域内の資産状況・土地利用状況の動向を勘案し、秋名川においては年超過確率1/30の規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川情報システムを十分活用した防災情報の提供等のソフト対策の充実に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、秋名川水系においては、これまで大規模な渇水は生じていないが、農業用水などに利用されていることから、今後は河川流量等の把握に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、在来動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、外来生物の早期発見・防除など流域の生態系の保全・管理に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関連機関や地域住民との連携を図りながら、水質の保全に努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

また、堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視点検、維持補修などを適切に行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、河川の規模、流域内の資産・人口などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率 1/30 の規模の洪水を検討した結果、基準地点のいけばな橋において $180\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位: m^3/s)

| 河川名 | 基準地点 | 基本高水のピーク流量 | 洪水調節施設等による調節流量 | 河道への配分流量 |
|-----|-------|------------|----------------|----------|
| 秋名川 | いけばな橋 | 180 | 0 | 180 |

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

秋名川における計画高水流量は、いけばな橋において $180\text{m}^3/\text{s}$ とする。



秋名川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

| 河川名 | 地点名 | 河口からの距離 (k m) | 計画高水位 (T. P. m) | 川幅 (m) | 摘要 |
|-----|-------|------------------|--------------------|-----------|------|
| 秋名川 | いけばな橋 | 1.53 | 7.52 | 20 | 基準地点 |

(注) T. P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

秋名川における既得水利としては、農業用水としての慣行水利がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況を把握するとともに、河川の適正な利用や、動植物の保護及び流水の清潔の保持等に必要な流量について、今後調査検討を行うものとする。

(参考図) 秋名川水系概要図

位置図

